

## 第1章 計画の概要

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

健康の定義を、「たとえ病気や障害があっても、希望と生きがいをもって幸せに暮らせる状態」ととらえます。

本市では、「三次市健康増進計画（健康みよし 21）」（平成 20 年 3 月策定）を平成 25 年 3 月に見直し、「第 2 次三次市健康増進計画」としました。「いきいき健康日本一のまち」をめざす将来像として、すべてのライフステージを通じて市民一人ひとりがより健康になるための取組を推進してきました。

しかし、急速に少子高齢化が進み、家族形態の変化、地域の間関係の希薄化、経済のグローバル化に伴う働き方や生活スタイルの変化等、様々な社会情勢の変化を背景として、健康に関する課題も多様化しています。

このような状況を踏まえ、子どもから高齢者まで、すべてのライフステージに対応した健康づくりの取組や、市民一人ひとりの健康づくりを支える地域の環境づくりを推進することが必要です。

この度、「第 2 次三次市健康増進計画」、「第 2 次三次市食育推進計画」の計画期間が平成 29 年度で終了することから、さらに本市の健康づくりの取組を推進するため、2 つの計画に「三次市自殺対策計画」、「三次市母子保健計画」を一体化した「三次市健康づくり推進計画」を策定しました。



## 2 計画の位置づけ

### (1) 根拠法令等

- 健康増進法第8条第2項に基づく、市町村健康増進計画にあたります。
- 食育基本法第18条に基づく、市町村食育推進計画を包含します。
- 自殺対策基本法第13条第2項に基づく、市町村自殺対策計画を包含します。
- 母子保健計画策定指針に基づく、市町村母子保健計画を包含します。

### (2) 関連計画等との整合性

- 上位計画である「第2次三次市総合計画」、関連計画である「三次市第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「三次市障害者福祉計画・三次市障害福祉計画・三次市障害児福祉計画」、「三次市子ども・子育て支援事業計画」、「三次市スポーツ推進計画」、「三次市第2期データヘルス計画」、「三次市男女共同参画基本計画」等と整合性を図り策定しました。
- 「三次市子どもの未来応援宣言」に基づく事業計画に位置づけます。
- 国の「健康日本21（第2次）」、「第3次食育推進基本計画」、「健やか親子21（第2次）」と整合性を図り策定しました。
- 広島県の「健康ひろしま21（第2次）」、「広島県食育推進計画（第2次）」、「広島県自殺対策推進計画（第2次）」、「ひろしまファミリー夢プラン」と整合性を図り策定しました。

## 3 計画の期間

本計画は、平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間とします。

なお、社会情勢等の変化への対応や関連計画との整合を図るため、平成33年度に中間評価を行い、必要に応じて見直します。

## 4 計画の策定方法

### (1) アンケート調査の実施

「第2次三次市健康増進計画（健康みよし21）」に掲げた目標の推進状況等を評価し、本計画策定に市民の生活実態に沿った、健康づくりの取組を反映させるための基礎資料とすることを目的とし、「健康に関するアンケート」、「食育アンケート」、「朝ごはんアンケート」、「産前・産後の母子保健サービスに関するアンケート（以下「母子保健アンケート）」を実施しました。

#### [ アンケート調査実施状況 ]

健康に関するアンケート		
対象	三次市在住の15歳以上の市民	
調査時期	平成29年7月11日～同年7月25日	
調査方法	郵送による配付・回収	
対象者数	2,500人	
回収数	1,040票（回収率41.6%）	
食育アンケート		朝ごはんアンケート
対象	就学前園児の保護者	市内に通学する小学生・中学生
調査時期	平成29年6月12日～同年7月11日	
調査方法	保育所、小学校、中学校において配付・回収	
対象者数	保育所園児の保護者 1,128人	小学生 2,700人 中学生 1,400人
回収数	845票（回収率74.9%）	小学生 2,597票（回収率96.2%） 中学生 1,350票（回収率96.4%）
産前・産後の母子保健サービスに関するアンケート		
対象	4か月児の保護者・11か月児の保護者	
調査時期	平成29年5月～同年8月	
調査方法	乳児健診・11か月児相談において配付・回収	
回収数	180票	

### (2) 策定体制

本計画は、庁内関係部局で「三次市健康づくり推進計画策定委員会」を組織し、策定しました。

また、健康づくりに関係する団体等の関係者、一般市民からなる「三次市健康づくり推進計画策定審議会」を組織し、市民の立場、専門分野からの総合的な意見を反映させ策定しました。

### (3) パブリック・コメントの実施

市民の計画策定への参加の機会を確保することを目的に、計画案の内容を広く公表し、意見を募集するパブリック・コメントを平成30年1月10日～1月29日まで実施しました。